

令和元年9月吉日

お客様各位

千葉県館山市北条1882  
鏡浦自動車株式会社  
きょうほタクシー

## 消費税法改正に伴うタクシー運賃の改定について

謹啓 日頃きょうほタクシーをご利用下さいまして誠に有難うございます。

さて、タクシー運賃はご存知の通り、メーター表示によります税込運賃となっておりますが、このたび10月1日より消費税率が10%に引き上げられることにより、消費税率の引き上げ分を反映したタクシー運賃が適用されることとなりました。

消費税率改定に伴い公示された、新たな自動認可運賃により設定いたしました。  
10月1日より運賃額は下記の通りとなります。

記

### 普通車

#### 【距離制運賃】

初乗運賃	2km	700円 (旧 690円)
加算運賃	302m	90円 (旧 308m)

#### 【時間制運賃】

初乗運賃	30分	2,880円 (旧 2,820円)
加算運賃	30分	2,880円 (旧 2,820円)

#### 【時間距離併用制】(時速10km以下の走行)

1分50秒	90円	(旧 1分55秒)
-------	-----	-----------

### 特定大型車 (ジャンボタクシー)

#### 【距離制運賃】

初乗運賃	2km	830円 (旧 810円)
加算運賃	250m	90円 (旧 254m)

#### 【時間制運賃】

初乗運賃	30分	3,370円 (旧 3,310円)
加算運賃	30分	3,370円 (旧 3,310円)

#### 【時間距離併用制】(時速10km以下の走行)

1分30秒	90円	(旧 1分35秒)
-------	-----	-----------

料金・割増・割引等 その他の取り扱いは従来通りです。

今後ともお客様に安全な輸送とよりよいサービスの提供に努めてまいりますので  
さらなるご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

敬白